



## 主な内容

- がん検診を受けましょう .....2~3
- 市税の納期内納税にご協力ください .....4
- 秋の交通安全運動を実施します！ .....5
- 介護サービスをご利用ください .....6~7
- 久喜市放課後子ども教室  
~ゆうゆうプラザ~ .....8~9
- きょうの出前市長室 .....11

## コスモスの一斉種まき

8月4日(土)、鷺宮地区の葛西用水路沿いのコスモスふれあいロードにて、コスモスの一斉種まきが、約750人のボランティアの皆さんの参加のもと、行われました。

10月中旬には、市の花であるコスモスが皆さんの目を楽しませてくれますので、ぜひお越しください。



久喜市がん検診推進標語

「自分のため 家族のためにも がん検診」

# がん検診を受けましょう

市では、「自分の健康は自分でつくり、守る」ことを基本に、誰もが健康で元気に暮らせるように、がん検診を実施しています。

がんから身を守るためには、「早期発見・早期治療」が大切です。定期的ながん検診を受けましょう。

問合せ 各保健センター成人保健係（中央・☎21・5354／菖蒲・☎85・7021／栗橋・☎52・5577／鷲宮・☎58・8521）

「9月は「がん征圧月間」です」  
早期発見・早期治療のために、  
がん検診を受けましょう

がんは昭和56年以降、日本人の死亡原因の第1位です。日本でのがんによる死亡者数は、年々増え続けており、年間30万人を超えています。

また、一生のうち何らかのがんにかかる可能性は、2人に1人と推測されており、がんは日本人にとって大変身近な病気です。

がんは、遺伝すると言われていますが、実は遺伝によるがんは5%程度と低く、むしろ、喫煙・食生活・運動等の生活習慣が原因であることが多く、これらに気をつけて発がんリスクを下

げる必要があります。

しかし、発がんリスクを下げるために生活習慣の改善を心がけたとしても、がんにかかる可能性をゼロにすることはできません。

そこで重要となるのが、がん検診です。

診断方法や治療の目覚ましい進歩により、がんは、進行していない初期の段階で発見し、適切な治療を行うことで、非常に高い確率で治ります。

がんは自覚症状がないまま進行していくことから、がんを早期に発見するためには、定期的ながん検診を受けることが重要です。

## がん検診案内通知

を送付しました

がん検診の対象年齢の方には、6月上旬に「がん検診案内通知」を、また、国で定める特定の年齢の方には、「無料クーポン券」を送付しました。

がん検診の日程や費用、申し込み方法、注意事項等については、同封のパンフレット「受けましょう がん検診」や広報くき、市ホームページ、平成24年度保健事業日程表などをご確認ください。

## がん検診を受けるときの注意点

①検診を受ける際には、事前の申し込みが必要ですが、なお、すでに申し込みを受け付けている集団検診日は、希望どおり予約できない場合や、申し込みを終了している場合がありますので、各保健センターにご確認ください。

②胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診は、同一年度（例…今年度の個別がん検診は、平成24年5月1日から平成25年2月28日までの間）に1回のみ、子宮がん・乳がん検診は2年度に1回受診できます。

③胃がん・肺がん・乳がん検診は集団検診のみの実施となります。（ただし、乳がん検診は無料クーポン券対象者のみ、集団検診または個別検診

## がんを防ぐための

### 新12か条

がんは、さまざまな要因が複雑に重なり合い、長い時間をかけて発生する病気です。がんは、完全に防ぐことはできませんが、日常生活でこれらのことに気をつければ、がんの約6割が防げると言われています。

自分自身の生活習慣を「がんを防ぐための新12か条」に合わせて見直しましょう。

1条 たばこは吸わない

2条 他人のたばこの煙をできるだけ避ける

3条 お酒はほどほどに

4条 バランスのとれた食生活を

5条 塩辛い食品は控えめに

6条 野菜や果物は豊富に



コラム

皮膚がんについて

皮膚の異常は内臓と違って目で見て分かりますので、皮膚がんは早期に自分で発見できる可能性が高いといえます。強烈な太陽光線（紫外線）を浴びすぎたり、放射線の大量被ばくが、皮膚がんを引き起こすことが知られています。新しく皮膚にできたものや、今まであったものが急速に変化してきた時には、自己流で治療しようとしたりせずに、早めに皮膚科で診察を受けることが大切です。



胃がん・肺がん検診車

のどちらか一方を選択して受診できます。子宮がん・大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診は、集団検診または個別検診のどちらか一方を選択して受診してください。

がん検診を受けた後は

がん検診は受けた後が大切です。集団検診の場合は、受診から約1か月後にご検診の結果が郵送されます。必ず開封し、結果を確認してください。個別検診の場合は、受診した医療機関で、検診の結果を必ずご確認ください。

「要精密検査」と診断された方は、速やかに精密検査を受けることをお勧めします。「要精密検査」と診断された場合、「がんの疑いを含め、異常（病気）があるかもしれない」と判断されたということです。がんかもしれないと不安を抱えながら毎日を過ごすのではなく、異常がないかどうかを確かめたい。

久喜市のがん統計（平成22年度 人口動態統計年報結果表より）

●死因順位別にみた死亡総数に占める割合

- 第1位 悪性新生物（がん） 31.7%
- 第2位 心疾患 17.1%
- 第3位 肺炎 10.5%

●悪性新生物（がん）の部位別死亡順位

	1位	2位	3位	4位	5位
男性	肺	胃	大腸	肝臓	胆のう
女性	肺	大腸	胃	乳房	膵臓・白血病
男女計	肺	胃	大腸	肝臓・胆のう	膵臓

認め、必要があるなら早期に治療を開始するためにも、早急に精密検査を受けましょう。また、異常がなかった方も引き続き必要な間隔で、がん検診を継続して受診することが大切です。

なお、精密検査の受診の有無や結果について、保健センターから電話などでご連絡させていただくことがあります。

7条 適度に運動



8条 適切な体重維持



9条 ウイルスや細菌の感染予防と治療

10条 定期的ながん検診を

身体の異常に気がいたら、すぐに受診を

11条 正しいがん情報でがんを知ることから



（出典 財がん研究振興財団）

# 市税の納期内納税にご協力ください

市の一般会計歳入総額のうち、約45%を市税が占めています。皆さんに納めていただいた税金は、さまざまな住民サービスを提供するための大切な財源です。

大半の方に納期内納税をしていただいておりますが、督促状が届いてから納める方もいるのが現実です。納期内納税にご協力ください。

問合せ 口座振替に関すること：収納課収納管理係（内線2748）

市税の滞納・納税相談に関すること：収納課徴収係（内線2744）

## 口座振替をお勧めします

市税は金融機関・郵便局、コンビニエンスストア（利用期限内に限る）および市役所に納付書を持参して直接納付していただく方法と口座振替による方法があります。納め忘れを防ぐためにも、便利な口座振替のご利用をお勧めします。

なお、預貯金残高不足により口座振替不能となった場合、再度振替はできませんのでご注意ください。

## ○口座振替の申し込み方法

「口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、市税取扱金融機関等の窓口へ直接お申し込みください。「口座振替依頼書」は納税通知書（軽自動車税を除く）に添付しています。また、市内の市税取扱金融機関等にも置いてあります。

## ○申し込みに必要なもの

預貯金通帳またはキャッシュカード、通帳の届出印、納税通知書

## ○申込期限

納期限の前月20日までにお申し込みください。（申込期限の日が市税取扱金融機関等の休日にあたる場合は、その前日が申込期限となります。）

## ○振替口座の変更・解約

口座振替の申し込み手続き後、都合により変更（口座番号、口座名義人、取扱金融機関など）や解約をする場合は、市税取扱金融機関等の窓口で手続きをしてください。

## ○市税取扱金融機関等

埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、三菱東京UFJ銀行、りそな銀行、みずほ銀行、東和銀行、三井住友銀行、栃木銀行、足利銀行、三井住友信託銀行、埼玉縣信用金庫、川口信用金庫、中央

労働金庫、南彩農業協同組合（本店を除く）、埼玉みずほ農業協同組合（本店を除く）、ゆうちょ銀行・郵便局（埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県内のゆうちょ銀行・郵便局）

（平成24年4月1日現在）

## 納期限までに納税しないと

納期限までに納税されない場合、法により本税のほかに延滞金が賦課されます。また、督促状を受け取って、納税相談もせずに放置していると、納期限までに納付された方との公平を保つため、勤務先へ給与照会や生命保険の状況調査をして、差し押さえ等の滞納処分の手続きを行います。

なお、税が納められない事情のある方は、収納課、または各総合支所税務課窓口で「納税相談」を受けてください。

## 日曜日にも

## 納税相談ができます

平日に時間が取れず、納税に関する相談ができない方のために、日曜開庁時に納税相談窓口を収納課に設置しています。平日相談ができない方は、事前に連絡の上、ぜひご利用ください。

## 【日曜開庁納税相談窓口】

時間 8時30分～12時

／13時～17時15分

場所 市役所1階収納課

## 市税の納期

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個人市県民税（普通徴収）			1期		2期		3期			4期		
固定資産税・都市計画税		1期		2期					3期		4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税（普通徴収）				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

※納期限は、各期の月末（12月は25日）です。（ただし、納期限が休日にあたる場合は翌日）

# 秋の交通安全運動を実施します!!

9月21日(金)から30日(日)までの期間、「秋の全国交通安全運動」を実施します。最近、自転車の交通事故が増加しています。この期間中にぜひ、一人一人がもう一度交通ルールを見直し、交通事故のないまちを目指しましょう。問合せ 生活安全課交通係(内線2635)

## 秋の交通安全運動の目的

皆さんに交通安全の普及・浸透を図り、交通ルールを守ることや正しい交通マナーを習慣付けていただき、一人一人が道路交通環境の点検や改善に向けて取り組んでいただくことにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

## 全国の重点目標

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止  
(特に、反射材用品等の着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

## 埼玉県の重点目標

- 自転車の安全利用の推進
- スローガン  
「人も車も自転車も  
安心・安全 埼玉県」

## 久喜市の重点目標

市では「第9次久喜市交通安全計画」の中で、次の3つを重点目標として定めています。

### 重点1 高齢者の交通事故防止

● 信号機が青でも、左右の安全を確認して横断しましょう。

## 守ろう! 自転車安全利用5則

- (1) 自転車は車道が原則、歩道は例外
- (2) 車道は左側を通行
- (3) 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- (4) 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- (5) 子どもはヘルメットを着用

● カーブや見通しの悪い所の横断や斜め横断は止め、横断歩道や歩道橋を渡りましょう。

● 夜間や夕暮れ時に出かけるときには、ドライバードライバーなどから発見されるよう明るい服を着ましょう。

### 重点2 交差点の交通事故防止

● 交差点は車・自転車・歩行者などが頻繁に行き交う危険な場所です。市内の交通事故の多くは交差点およびその付近で発生しています。しっかりと安全確認をして、信号機のある交差点では安全な停止および正しい横断等を実践し、交通事故を防止しましょう。

### 重点3 自転車の安全利用の促進

● 自転車乗用中の交通事故のうち約9割は自転車側にも違反があります。交通ルールの遵守と交通マナーの向上に努めましょう。

● 保護者の皆さんは、お子さんが自転車を運転するときや、お子さん自身の自転車で同乗させるときは、乗車用ヘルメットを着用させるよう努めましょう。

## 啓発イベントを実施します

秋の全国交通安全運動にちなみ、パレードおよび啓発活動を実施します。

### クラシックカーパレード・街頭啓発キャンペーン

秋の全国交通安全運動に先駆けて、白洲次郎の愛車「ベントレー3リッター」を先頭にクラシックカーパレードおよび街頭啓発を行います。

日程 9月23日(日) ※雨天中止

### ◆クラシックカーパレード

久喜市役所9時50分発 久喜駅西口10時到着予定

※クラシックカー展示をイトーヨーカドー久喜店立体駐車場の屋上3階で行います。

### ◆街頭啓発キャンペーン

パレード到着後、久喜駅西口において、警宮太鼓保存会による演奏および街頭啓発活動を行います。

問合せ 久喜警察署交通課総務係

☎24・01110 / 生活安全課交通係 (内線2635)

### 栗橋地区交通安全パレード

栗橋地区では、交通事故の撲滅を目指し、「交通安全パレード」を実施します。どなたでも参加できますので、皆さんのご参加をお待ちしています。

日程 9月16日(日) ※雨天中止

栗橋小学校校庭9時40分集合 / 10時出発 栗橋いきいき活動センターしずか館到着

問合せ 栗橋総合支所市民課(内線218)

# 介護サービスをご利用ください

介護保険は、40歳以上の皆さんが加入者となり、保険料を負担して介護サービスを利用する制度です。65歳以上の方を第1号被保険者、40歳から64歳までの方を第2号被保険者といいます。介護保険を利用するときは、市が行う「要介護認定」を受けていただくこととなります。

問合せ 要介護認定に関すること：介護福祉課介護認定係（内線3268）／各総合支所福祉課（菖蒲・150／栗橋・233／鷺宮・174）  
 介護サービスに関すること：介護福祉課保険料・給付係（内線3266）  
 高齢者福祉サービスに関すること：介護福祉課高齢者福祉係（内線3264）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線151／栗橋・235／鷺宮・175）

## 「要介護認定」申請から結果通知までの流れ

### ①「要介護認定」の申請をする

申請場所：介護福祉課・各総合支所福祉課・各地域包括支援センター等

※申請は本人以外のご家族でもできます。

### ②「訪問調査」を行います

市の調査員が心身の状態や日中の生活、医療に関することなどの聞き取り調査を行います。

### ③審査・判定を行います

訪問調査の結果と、市から直接主治医に依頼して傷病や心身の状態を記載した主治医意見書をもとに、コンピューターによる1次判定を行います。さらに、その結果と主治医意見書などをもとに、専門家で構成する介護認定審査会で、要介護度を判定します。

### ④認定結果が届きます

認定結果通知書と要介護度を記載した保険証が届きます。最初の認定期間は原則6か月で、その後は更新申請を行います。更新の認定期間は3か月から24か月で状態により決まります。心身の状態が悪化した場合は、随時、区分の変更申請ができます。認定結果は原則申請から30日以内に通知しますが、事情により30日を超える新規・区分変更申請者の方には、その旨を郵送でお知らせします。

非該当

要支援  
1・2

要介護  
1・2・3・4・5

## 介護サービスを利用するために

介護サービスを利用するためには、その内容をまとめた介護サービス計画（ケアプラン）が必要です。

### ◆要支援1・2の方

地域包括支援センターまたは委託された居宅介護支援事業所で介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成します。

### ◆要介護1～5の方

介護支援専門員（ケアマネジャー）にケアプランの作成を依頼します。ケアマネジャーは本人や家族と話し合いながらケアプランを作成します。ケアプランが作成されると介護サービスを行う事業者と契約し、ケアプランに基づきサービスを利用します。

介護サービスを利用したときの利用者の負担は、原則、サービス費用の1割です。

### (1)居宅サービス

居宅サービスには「訪問介護」「訪問看護」などの自宅でサービスを利用するものや「通所リハビリテーション」「通所介護（デイサービス）」などの施設に行つてサービスの提供を受けるものがあります。また、夜間対応型訪問介護

や認知症対応型通所介護などの地域密着型サービスがあります。

そのほか、福祉用具の貸与や住宅改修費用の支給などもあります。

### (2)施設サービス

施設サービスには介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設があります。利用者負担額（利用料）と、居住費・食費・日常生活費の合計が自己負担となります。

### (3)利用者負担の軽減制度

○高額介護サービス費  
1か月の利用者負担の合計額が限度額を超えた場合、申請により支給されます。

○高額医療合算介護サービス費  
同じ医療保険の世帯内で、毎年8月から翌年7月までの医療と介護を合わせた自己負担が限度額を超えた場合、申請により支給されます。

○特定入所者介護サービス費  
施設サービス（短期入所を含む）を利用する際の居住費・食費について、低所得者の方に自己負担の限度額を設けています。

### ○利用者負担助成制度

市では、介護サービスを利用している低所得者の経済的負担を軽減することを目的

に、利用者負担の助成を行っています。(助成割合・市民税非課税世帯の方の場合25%)

○支給限度額上乘せ助成制度

区分支給限度基準額を超えて、居宅サービスを利用した場合の超過分は自己負担となりますが、市では、申請により超過利用分の一部を助成しています。(助成額は上乘せ額〔区分支給限度基準額の1割を上限〕の範囲内で利用した額の50%)

※このほか、社会福祉法人等のサービスを利用する方の負担軽減制度などもあります。詳しくは市ホームページ、または介護福祉課または、各総合支所福祉課窓口などに介護保険制度のパンフレットを用意していますので、ご利用ください。

**介護保険以外の  
高齢者福祉サービス**

(1)生活援助サービス

介護保険に該当しないが虚弱などで支援が必要な方に、ホームヘルパーを派遣します。サービス内容 買い物、調理、掃除等

利用時間 1日90分以内で週2回まで

(2)緊急時通報システム

自宅で病気やけがなど緊急

事態が発生した場合に、民間の緊急通報センターに24時間通報できます。

(3)配食サービス

日常的に調理が困難な方の自宅に栄養のバランスを考えた弁当(昼食)を届けます。週6回以内(月～土曜日)

(4)県社協「あんしんサポート

ねっと」利用料の助成  
市社会福祉協議会の生活支援員が行う金銭管理等のサービス利用料の一部を助成します。

(5)いきいきデイサービス

家に閉じこもりがちな高齢者の方を対象に、介護予防のため、健康チェック・体操・給食・趣味活動等を週1回行います。

【実施会場】

久喜地区 10会場

菖蒲地区 3会場

栗橋地区 3会場

鷲宮地区 3会場

※鷲宮地区は11月から新たに2会場増える予定です。

※会場の詳しい場所や開催日は、お問い合わせください。

(6)高齢者日常生活用具購入費助成

一人暮らしの市民税非課税世帯の方が、電磁調理器・火災警報器・自動消火器を購入した場合にその費用の一部を

助成します。

(7)寝具乾燥消毒等サービス

寝具の衛生管理のため、乾燥消毒や水洗いを専門業者が行います。

・乾燥消毒 月1回  
・水洗い 年2回

(8)訪問理容サービス

寝たきりの方の自宅に理容師が訪問して調整等を行います。利用回数 年4回まで

(9)家族介護用品支給

市民税非課税世帯の要介護3・4・5の方を介護するご家族に、介護用品(月額6300円以内)を支給します。支給品 紙おむつ・尿取りパット・使い捨て手袋・清拭剤・ドライシャンプー・シート

(10)徘徊高齢者・障がい者探索システム

徘徊行動のある認知症高齢者の方の行方が分からなくなった場合に、本人が身に付けた携帯端末機により情報センターが居場所を特定して、家族に知らせるとともに、緊急対処員が急行し、一時保護します。

※これらの福祉サービスを利用される場合は、年齢要件や利用料等をご確認ください。

**地域包括支援センターへご相談を**

地域包括支援センターは、高齢者の相談窓口として、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域ぐるみで支えていくための拠点となる機関です。

保健師や主任ケアマネジャー、社会福祉士などが、互いに連携しながら支援を行っています。お住まいの地区の支援センターにお気軽にご相談ください。

問合せ 介護福祉課地域包括支援係(内線3271)

**「こんなときに  
お役に立ちます」**

(1)総合相談

○医療や生活に関すること  
○地域に住む一人暮らしの高齢者の生活が心配だ など

(2)権利擁護

○成年後見制度の活用  
○悪質な訪問販売によるトラブル・高齢者虐待に関すること など

(3)介護予防ケアマネジメント

○要支援1・2の方の介護予防ケアプランの作成 など  
(4)包括的・継続的ケアマネジメント

○地域ケアマネジャーへの支援・指導

○さまざまな関係機関とのネットワーク作り など

【相談窓口】

・久喜西地区  
久喜中央地域包括支援センター(介護福祉課内 内線3272)



- ・久喜東地区  
久喜東地域包括支援センター(久喜市社会福祉協議会内 ☎23・8845)
- ・菖蒲地区  
菖蒲地域包括支援センター(菖蒲総合支所・福祉課内 内線157)
- ・栗橋地区  
栗橋地域包括支援センター(栗橋総合支所・福祉課内 内線234)
- ・鷲宮地区  
鷲宮地域包括支援センター(鷲宮総合支所・福祉課内 内線170)

●...地域包括支援センター

地域で育てる 地域の子ども

# 久喜市放課後子ども教室 くゆうゆうプラザ



スポーツ吹き矢 (くきっ子)



プール遊び (さくらっ子)



開校式 (三箇)



編み物 (かやまっ子)



茶道 (桜田)



将棋 (けやきっ子)

市では、全ての子どもを対象として、放課後や週末等に小学校の施設等を活用し、安全・安心な活動拠点(居場所)の中で、遊び、学べる久喜市放課後子ども教室(ゆうゆうプラザ)を開催しています。教室では、人との関わり方や社会のマナー・ルールを身に付けるとともに、自分に自信や夢を持ち、自分の考えを正しく相手に伝える力等を育むことを目標に取り組んでいます。

問合せ 生涯学習課生涯学習係(内線4281)

## 地域みんなで運営しています

地域住民のボランティア(ゆうゆうサポーター)などが、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供します。

子どもたちが、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりと、子どもを中心とした、学校・保護者・地域の大人が一つとなったコミュニティづくりを推進しています。

## 体験活動・交流活動

### 好きなことに夢中になれる活動

講座の中から自分のやりたい講座を選びます。各ゆうゆうプラザによって講座数は異なりますが、16校全体では約

240の講座が開設され、学びやさまざまな活動を行っています。

### 興味・関心のあることにチャレンジする活動

一つの講座で、複数種目を行う講座もあるので、未体験の活動にチャレンジできます。また、講座とは別に、子ども・保護者・サポーターの誰でも参加できる体験イベントを開催しています。

### 子ども同士の触れ合いを通じて思いやりやリーダー性を育てる

少子化の影響で、兄弟姉妹が少なくなり普段は同学年で遊ぶことが多い中、下級生の面倒をみる、上級生に手伝ってもらうなど、異なる学年との活動を通じてコミュニケーション能力が高められます。



平成24年度の各ゆうゆうプラザの活動概要

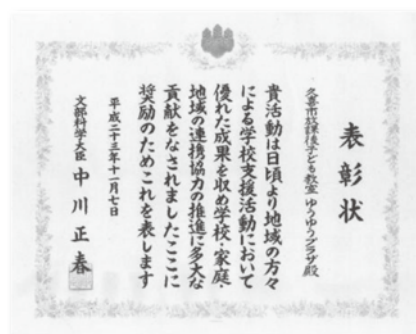
名称	活動場所	活動曜日	年間活動日数(日)	登録児童数(人)
くきっ子	久喜小	木・土	26	145
太田っ子	太田小	月・土	21	181
なでし子	江面第一小	月・土	23	86
光の子	江面第二小	月・金・土	21	21
清久っ子	清久小	月・土	23	29
本町っ子	本町小	月・土	23	144
あおぼっ子	青葉小	木・土	27	109
あおげっ子	青毛小	金・土	18	137
さくらっ子	久喜東小	月・土・日	26	222
ほくとっ子	久喜北小	月・土・日	22	83
おばやし	小林小	月・金	11	40
三 箇	三箇小	月・土	15	67
かやまっ子	栢間小	月・土	8	104
栗くり	栗橋小	月・土	16	180
桜 田	桜田小	月・土	21	198
けやきっ子	東鷲宮小	月・土	15	290
合 計			316	2,036

ゆうゆうプラザの歩み

ゆうゆうプラザ（久喜市放課後子ども教室）は、平成17年度に「地域子ども教室推進事業（文部科学省）」として

異なる世代の方との触れ合いを通じて社会のマナーやルールを学ぶ  
地域の名人や高校生・大学生との触れ合いを通じて、礼儀やさまざまな社会のマナーを学びます。  
また、趣味や特技を持つこととの楽しさを体感します。

「くきっ子」を開設し、始まりました。  
その後、平成19年度より、新たに創設された「放課後子ども教室推進事業」として継続し、平成21年度からは、久喜地区の全ての小学校で活動が開始されました。  
また、平成22年3月の合併以降は、平成22年度に鷲宮地区、平成23年度に菖蒲地区・栗橋地区で開設し、現在は市内に16校となっています。  
この間、平成20年度には、総合的な放課後子ども教室対策推進のための調査研究の事例提供、平成21年度には、彩



の国教育の日推進会議より「埼玉・教育ふれあい賞」受賞、平成23年度には「優れた地域による学校支援活動」の推進にかかる文部科学大臣表彰を受賞しました。

ゆうゆうプラザの名称  
子どもたちが、家族や地域の人に見守られ、自然や文化・芸術、スポーツ活動に親しみながら、友達と思いつき遊んで欲しいとの願いから、『ゆうゆうプラザ』の名称が付けられました。



久喜市放課後子ども教室  
**ゆうゆうプラザ**  
**サポーターを募集します**

募集内容

- ・指導ボランティア…経験や特技・能力を生かし、子どもたちの体験活動の指導をする
- ・活動ボランティア…子どもたちと一緒に遊ぶ、活動を見守る
- ・下校ボランティア…活動終了後の下校の手伝い

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者

募集人数 若干名

募集期限 9月28日(金) 消印有効

応募方法・問合せ 住所・<sup>ふりがな</sup>氏名・性別・電話番号を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、生涯学習課生涯学習係（〒346-8501 所在地記入不要 内線4281/FAX21-4977/Eメールshogaigakushu@city.kuki.lg.jp）へ

# 9月は 食生活改善普及月間です

「大事な人のため、自分のため」  
毎日プラス1皿の野菜を食べて健康生活へ

食生活は健康と深く関わっています。適量で主食・主菜・副菜のそろった食事をすることは、健康的な食生活の基本です。

## 「食」を取り巻く問題

生活水準が向上する中、欧米化の食生活に変化したことや、ライフスタイルや価値観・ニーズが高度化・多様化し、核家族や単身世帯の増加などから「食」の外部化（※）が進んでいます。

この現代の食生活を背景に、栄養の偏りや食習慣の乱れに起因する肥満や生活習慣病の増加など「食」を取り巻くさまざまな問題が生じています。

※外食、調理食品、惣菜や弁当を利用するなど、家庭で行われていた調理や家事を家の外に依存すること

## 「野菜を「毎日プラス1皿」

平成22年国民健康・栄養調査結果によると、1日に必要とされる野菜の摂取量の目標値が350gであるのに対して、実際の摂取量は、成人の平均で282g、20歳代では平均233gと少なく、改善がみられていません。毎日の健康は、バランスのとれた食

事からであり、1日に必要とされる野菜の摂取量は日本人の平均的な摂取量にもう1皿加えた量に相当します。「毎日プラス1皿」を合言葉に、意識して野菜を摂取し、理想的な食生活に近づけていきましょう。



## 久喜市食生活改善推進員協議会をご存知ですか

久喜市食生活改善推進員協議会では、市民の皆さんが改めて食生活の重要性を認識し、食生活改善が日常生活で実践できるように「バランスのよい食事」について普及啓発を行っています。同協議会は「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに活動しているボランティア団体です。今回は市内4つの支部ごとに、その活動の一部を紹介します。

問合せ 各保健センター(中央・☎21・5354 / 菖蒲・☎85・7021 / 栗橋・☎52・5577 / 鷺宮・☎58・8521)

### 久喜支部

主な活動場所 中央保健センター  
主な活動 ゆうゆうプラザ、いきいきクッキングの協力、正月料理講習会、男性の料理教室、おやこ料理教室など

“支部会員からひとこと”  
地域の皆さんが良い食生活を身に付け、生涯健康に暮らしてもらうことを願い、日々活動しています。また、多くの皆さんと「食」について考えていきたいです。



▲子どもたちと一緒に作った料理

### 菖蒲支部

主な活動場所 菖蒲保健センター・農業者トレーニングセンター

主な活動 小学生のおやつ作り教室、公民館事業の協力など(郷土料理教室など)

“支部会員からひとこと”  
会員が、参加者の方々と一緒に学ぶつもりで活動しています。「楽しみながら」をモットーに、会場にはいつも笑顔があふれています。



▲おやじ講座

### 栗橋支部

主な活動場所 栗橋保健センター  
主な活動 ゆうゆうプラザ、ママの料理教室、栗橋やさしさときめき祭でのヘルシーメニューの提供など

“支部会員からひとこと”  
「自分の健康は自分で守る」をモットーに地域の皆さんと楽しく元気よく、バランスのとれた食事づくりを通して食生活について考えていきたいです。



▲バランス栄養講座

### 鷺宮支部

主な活動場所 鷺宮保健センター・鷺宮公民館

主な活動 デイケア料理教室、はじめてクッキング、コスモフェスタでの減塩料理の試食提供、花寿司(千葉県郷土料理)作り講座、1日体験講座など

“支部会員からひとこと”  
私達は、いつも楽しく料理作りをしながら豊かな心と健康づくりを進めています。



▲バランス栄養講座

食生活改善推進員(愛称:ヘルスメイト)は、これからも「食」の大切さを地域の皆さんに広く呼び掛け、身近な家庭や地域から食習慣を見直し、改善しながら、健康づくりを推進していきたいと思い、たくさんの事業を開催していく予定です。会員一同、皆さんの参加をお待ちしています。

—久喜市食生活改善推進員協議会—

※事業や入会方法等については、各地区の保健センターへお問い合わせください。

# きよへの市長室

## 菖蒲・栗橋地区で開催

菖蒲地区または栗橋地区で活動している市民団体の皆さん、市長と日頃の活動や市政についての考えなどを意見交換してみませんか。魅力ある個性輝くまちづくりを市民の皆さんと協働で実現するために、気兼ねなく皆さんのご意見や率直な思いをお聴かせください。

※久喜地区の募集は終了しました。鷲宮地区は日程が決まり次第、お知らせします。

問合せ 広報広聴課広報広聴係（内線5911）

## ～皆さんのご意見を 市長が直接伺います～



昨年菖蒲地区で開催された出前市長室の様子

**菖蒲地区**  
日時 11月6日(火) 14時30分～16時  
場所 菖蒲総合支所  
応募要件 主に菖蒲地区で活動する市民団体またはグループ  
応募期限 9月27日(木)

**栗橋地区**  
日時 11月9日(金) 14時～15時30分  
場所 栗橋総合支所  
応募要件 主に栗橋地区で活動する市民団体またはグループ  
応募期限 9月27日(木)

### 【共通】

テーマ 市政や市民活動に関すること  
募集団体数 両日とも2団体  
※1団体当たり、参加者数は5人程度、対話時間は約30分です。また、過去に出前市長室で懇談した団体は除きます。

応募方法 次の①から⑤までを記入の上、⑥の資料等を添えて、広報広聴課広報広聴係（〒346-8501所在地記入不要 内線5911 / FAX 22・1118 / Eメール koho@city.kuki.lg.jp）へ

①団体・グループの名称  
②代表者の氏名・住所・電話番号  
③主な活動内容  
④参加人数  
⑤対話・懇談したいテーマ（できる限り具体的に）  
⑥活動内容が分かるチラシ、総会資料など

その他 意見交換を円滑に進めるため、市の担当職員が同席させていただきます。

参加団体等の決定 申し込み多数の場合は、抽選で決定。結果は、応募者全員に通知します。

## 地区体育祭を開催します



### 【久喜地区】

#### ◆江面地区市民体育祭

日時 9月30日(日) 8時40分～16時  
※予備日は10月14日(日)。当日実施の場合は、7時に信号花火を打ち上げます。  
場所 江面第一小学校校庭  
内容 各種競技とアトラクション  
対象 江面地区住民  
問合せ 中央公民館 ☎21-1550

#### ◆東地区市民体育祭

日時 10月14日(日) 9時～15時  
※雨天中止。当日実施の場合は、7時に信号花火を打ち上げます。  
場所 久喜東小学校校庭  
内容 各種競技とアトラクション  
対象 久喜東小学校・太田小学校区の住民  
問合せ 東公民館 ☎21-8030

### 【菖蒲地区体育祭】

日時 10月21日(日) 8時30分  
※雨天中止。当日実施の場合は、6時30分に信号花火を打ち上げます。  
場所 八束緑地グラウンド  
対象 菖蒲地区住民  
問合せ 菖蒲温水プール（アクレ）  
☎87-2616

### 【栗橋地区体育祭】

日時 10月7日(日) 8時30分  
※雨天中止。当日実施の場合は、6時に信号花火を打ち上げます。  
場所 南栗橋スポーツ広場  
対象 栗橋地区住民  
問合せ 栗橋B&G海洋センター  
☎52-5510

### 【鷲宮地区体育祭】

日時 10月7日(日) 8時30分  
※雨天中止。当日実施の場合は、6時30分に信号花火を打ち上げます。  
場所 鷲宮運動広場  
対象 鷲宮地区住民  
問合せ 鷲宮温水プール ☎59-2288  
※菖蒲・栗橋・鷲宮地区の内容や申込方法等は、別途配布予定のプログラムをご覧ください。

## 近隣市町において 訓練用緊急地震速報の放送があります

9月12日(水)10時ごろ、近隣市町において、全国瞬時警報システム（Jアラート）を通じた、緊急地震速報の訓練が実施されます。訓練当日は、近隣市町の防災行政無線から、チャイム音と「大地震がある」との緊急情報が放送されま

すが、訓練ですのでご注意ください。なお、市では、6月28日(木)に訓練を実施し、正常に作動したことが確認されたので、今回の訓練は実施しません。問合せ 消防防災課危機管理係（内線2644）

# 市民意見提出制度による意見を募集します

次の案件について、皆さんのご意見を募集します。

## ●(仮称)久喜市環境基本計画(案)

計画の概要 環境政策を効果的に推進するための環境基本計画の策定

意見提出期間 9月11日(火)～10月11日(木) 消印有効

意見提出できる方

- ①市内在住・在勤・在学者
- ②市内で事業を営みまたは活動する方
- ③市に対して納税義務を有する方
- ④案件に利害関係を有する方

計画(案)の閲覧 市民参加コーナー、市ホームページの「市民参加のページ」で9月10日(月)からご覧になれます。

市民参加コーナー・意見箱設置場所 市役所1階ロビー、各総合支所、公文書館、ふれあいセンター久喜、中央・東・西・森下・鷺宮の各公民館、

栗蒲・栗橋の各文化会館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、栗蒲老人福祉センター、中央図書館、総合第1体育館

意見提出方法・問合せ 意見書(市民参加コーナーで配布。

市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入の上、意見箱に投入するか、持参または郵送、FAX、Eメールで、環境課環境企画係(〒346-18501 所在地記入不要 内線2822/FAX22・9364/Eメールkankyo@city.kuki.jp)へ

検討結果の公表 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

※個別の回答は行いません。

## 環境講演会を開催します

### (久喜市環境基本計画素案説明会)

「世界のエネルギー事情と久喜市民ができるエコなこと」



高橋進さん

定員 338人(当日会場先着順) 費用 無料

内容 世界各国の省エネ技術による国際貢献活動と今市民ができるエコなことの紹介

講師 高橋進さん(鷺鷹エコテック株式会社代表取締役・JICA専門家)

※電力技術、エネルギー管理

専門家として開発途上国のエンジニア指導、製油所近

## 久喜市環境審議会の

### 委員を募集します

内容 環境に関する計画等の審議

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者で、環境の保全および創造に関心を持つ方

募集人数 5人

委員の任期 委嘱日から2年

会費 無し

報酬 月額6000円

募集期限 10月31日(水) 消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏名

名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、環境課環境企画係(〒346-18501 所在地記入不要 内線2822/FAX22・9364/Eメールkankyo@city.kuki.jp)へ

選考および結果 公募選考委員会において選考します。結果は応募者全員に通知します。

## 年金コラム

### 後納制度

(国民年金保険料の納付期限の延長)が始まります

これまで、国民年金保険料を納め忘れて2年を超えると保険料を納めることができなくなりましたが、10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、後納制度が始まります。

過去10年以内の保険料を納めることで、将来の年金額を増やすことや、年金の受給権につなげることができるようになります。

ご自身の年金記録は、ねんきんネット(<http://www.nenkin.go.jp>)で確認してください。

後納制度は事前の申し込みが必要です。また、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合もあります。

ご不明な点は、国民年金保険料専用ダイヤル、または春日部年金事務所にお問い合わせください。

国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570・011・050

☎048・737・7510

☎048・737・7510

☎048・737・7510

## 鷺宮地域子育て支援センターの愛称が「すまいる」に決定しました



本年5月1日に開設した鷺宮地域子育て支援センターの愛称が、「すまいる」に決まりました。

「すまいる」の意味は「みんながいつも笑顔でいられますように」という思いを込めたもので、84点の応募の中から選ばれました。

名付け親は、桜田在住の菱沼礼子さん、義一くん親子です。

ご応募いただいた皆さん、ご協力ありがとうございました。

問合せ 鷺宮地域子育て支援センター（すまいる） ☎59-7510



名付け親の、菱沼礼子さん・義一くん

## ご存知ですか 久喜市おもいやり駐車場制度

市では、障がい者用駐車場の必要としている人が駐車できるようにするため、「おもいやり駐車場利用証」を交付しています。障がいのある方などが右下の看板が設置されている「おもいやり駐車場」を利用するときは、自動車のフロントガラスの内側から、左の利用証を掲示してください。



▷利用証

- 移動に配慮が必要な方々に、公共施設などの障がい者用駐車場を適正に利用していただくための制度です。市民の皆さんの「おもいやり」とご協力をお願いします。
- 対象者**
- ・身体障害者手帳1級、2級、4級の全部
  - ・療育手帳①、A
  - ・精神障害者保健福祉手帳1級
  - ・小児慢性特定疾患のうち色素性乾皮症
  - ・介護保険の認定が要介護2以上
  - ・妊娠7か月から産後3か月までの女性

利用できる駐車場 「おもいやり駐車場」の看板がある駐車場（公共施設等）

※詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

**申請に必要なもの** 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、小児慢性特定疾患医療受給者証、介護保険被保険者証、母子健康手帳

**申請先・問合せ** 障がい者福祉課自立支援係（内線3246）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線140／栗橋・内線236／鷺宮・内線161）



△看板

## 重度心身障害者医療費は10月診療分から市内での窓口払いが不要になります

重度心身障害者医療費は、10月診療分から、市内の指定医療機関（医科・歯科・保険薬局）で受診した場合、医療機関の窓口での支払いが不要になります。10月1日から有効の新しい「重度心身障害者医療費受給者証」の提示をすると、保険外診療、入院時の食事代等を除く保険診療分が1医療機関につき月額2万1000円未満である場合、医療機関の窓口での支払いが不要になります。

新しい「重度心身障害者医療費受給者証」の交付には、更新手続きが必要です。対象者には、9月中旬に更新の通知を郵送しますので、手続きをお願いします。

**申請に必要なもの** 重度心身障害者医療費受給資格登録申請書、同意書、重度心身障害者医療費受給者証、障害者手帳、健康保険証、預金通帳

**申請期限** 9月28日（金）

**申請先・問合せ** 障がい者福祉課障がい者福祉係（内線3248）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線915／栗橋・内線248／鷺宮・内線161）

## 障害者虐待防止法が施行されます

なります。

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）が成立し、10月1日（月）から施行されます。

市においても、障がい者虐待・権利侵害の未然防止、早期発見、迅速な対応が可能となる仕組みを整え、地域の関係機関と連携を図り支援体制を強化していきます。

障がい者の方への虐待（身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、放棄・放任、経済的虐待）を見かけましたら、ご連絡いただきますようお願いいたします。

**問合せ** 障がい者福祉課自立支援係（内線3246）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線140／栗橋・内線236／鷺宮・内線161）

## 人権擁護委員が 委嘱されました

7月1日付けで、法務大臣から次の皆さんが  
人権擁護委員に委嘱されました。



いしひこ としお  
石井 敏夫さん  
(新任)



いしだ はるひさ  
石田 晴久さん  
(再任)



おおまめうだ あきら  
大豆生田 章さん  
(再任)

人権擁護委員は市民の中から、議会の議決を経て、市長が推薦し、法務大臣が委嘱する民間のボランティアで、人権相談や人権尊重のための啓発活動などを行っています。法務局久喜支局のほか、久喜市でも人権相談・女性相談を行っています(23ページの無料相談参照)ので、お困りの方は、お気軽にご相談ください。

## 久喜地区「平和と人権のつどい」を 開催します

小・中学校の児童・生徒が、学校のことや、日常生活を通して日頃考えていること、感じていることなどを発表します。この機会に、子どもたちの思いに耳を傾け、共に考えてみませんか。

日時 9月22日(祝) 受け付け9時10分  
／9時30分～12時

場所 久喜総合文化会館小ホール・広域文化展示室

内容 小・中学生による人権作文の発表／市内全児童・生徒が作成した「埼玉10万人メッセージ」、七夕飾り 夢希望：埼玉10万人の願い」と「10万羽

の折鶴 届け はばたけ 埼玉の鶴」

の展示／人権啓発用行灯・平和の絵画の展示／福祉施設等による展示・販売

／啓発品の配布／アトラクション・たから保育園の和太鼓、久喜幼稚園の歌と体操、太田小学校5年生の合唱と太田つ子ゆうゆうプラザフラダンス教室

の発表／地域間交流アトラクション・東鷲宮小学校けやきつ子ゆうゆうプラザクレッシエンドの合唱

主催 久喜市人権啓発久喜実行委員会  
問合せ 人権推進課人権推進係(内線23221)／生涯学習課人権教育係(内線4286)

## 第21回 埼玉人権を考えるつどいを 開催します



「昨年度の様子」

出会い ふれあい 思いやり  
埼玉12市町で人権問題に取り組み

さまざまな団体が主体となり、行政とともに同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題の早期解決に向けて、地域住民の人権意識の高揚と正しい理解を図るために開催します。今年も、埼玉12市町の全児童・生徒が参加し、人権に思いを寄せたメッセージを形にした「10万人の願い」、「10万羽の折鶴」を

## 平成24年就業構造基本調査を実施します

総務省統計局と県、久喜市では、10月1日(月)に就業構造基本調査を実施します。調査結果は、国や都道府県が実施する雇用政策や経済政策などを企画・立案する上で重要な指標として利用されます。

調査の対象となった世帯には統計調

会場内に展示します。

日時 10月18日(木) 歡迎行事9時／9時30分～16時

場所 春日部市民文化会館(春日部市柏壁東2の8の61)／春日部駅東口周辺

内容【発表】金管バンド、ソーラン節、フォークダンス、吹奏楽、鼓笛演奏、トークパフォーマンス、太極拳、演劇、合唱、ミニステージにおける和太鼓、人形劇、オカリナ演奏、フラダンス

【展示】特別支援学校、埼玉12市町の人権共同展示等／【販売】福祉施設等の自主生産品、皮革製品、農産物、特産品など

入場料 無料

主催 人権啓発推進埼玉実行委員会・久喜市・幸手市・蓮田市・白岡町・三郷市・八潮市・越谷市・吉川市・春日部市・杉戸町・宮代町・松伏町

問合せ 人権推進課人権推進係(内線23221)／生涯学習課人権教育係(内線4286)

調査ボク 構調シマ 就基のル

調査ボク 構調シマ 就基のル



# 国民健康保険被保険者証更新のお知らせ

有効期間が平成24年10月1日から平成25年9月30日までの新しい国民健康保険被保険者証を9月中旬から簡易書留で送付します。

有効期限が平成24年9月30日までの被保険者証は10月1日以降使用できませんのでご注意ください。

また、有効期限の切れた被保険者証は、市民課（総合窓口）・ふれあいセ

ンター久喜・中央公民館・東公民館・西公民館・中央図書館・中央保健センター・各総合支所に備え付けられた回収箱へ返却してください。

問合せ 国民健康保険課係（内線3455）／各総合支所市民課（菖蒲・内線122／栗橋・内線215／鷺宮・内線127）

# 防犯灯・道路照明灯の点検を実施します

市では、埼玉県電気工事工業組合と防犯灯・道路照明灯の無料点検について協定書を締結しました。

この協定に基づき、同組合員（電気工事業者）が、市内を巡回し、球切れや破損などの点検を行います。

なお、点灯状況を確認するために、夜間に点検を行うこともあります。ご理解とご協力をお願いします。

期間 9月1日(土)～30日(日)  
場所 市内全域

※この点検において、照明機器類の販売や電気工事などのあつせんを行うことは一切ありません。

問合せ 生活安全課交通係（内線2634）／各総合支所市民課（菖蒲・内線112／栗橋・内線217／鷺宮・内線132）

# 青毛堀用悪水路土地改良区 組合員の皆さんへ

9月30日(日)に青毛堀用悪水路土地改良区の総代総選挙が行われます。

この選挙は、任期満了によるもので、組合員の代表として今後4年間、土地改良区の総代会を組織し、事業計画等を決める仕事を担当する方を選出するものです。

## ●総代の定数

選挙区  
・第6区（選挙区域：鷺宮地区）7人  
・第7区（選挙区域：久喜地区）2人

## ●立候補の届け出

立候補できる方 25歳以上の組合員で成年被後見人や被保佐人でない方、禁錮以上の刑に処せられて執行中でない方  
届け出期間 9月23日(日)・24日(月) 8時30分～17時  
届け出方法 文書で、候補者となろうとする方が、選挙長へ届け出る。

届け出先 第6区、第7区ともに久喜市役所4階第6会議室

## ●投票できる方

選挙人名簿に登録されている組合員であれば投票できますが、選挙人が次の①・②の場合は、その権限を証する書面を提出する必要があります。

①未成年または成年被後見人の場合  
あらかじめ選挙人名簿に投票を行うべき者と記載してある法定代理人または成年被後見人の方が投票できます。  
②法人の場合  
法人が指定する方が投票できます。

## ●投票日時

9月30日(日) 8時～15時  
問合せ 市選挙管理委員会（内線2245～2247）／鷺宮総合支所総務管理課（内線315・316）

# 高齢者の人権 (認知症の方の人権)

私たちは誰でも、生まれながらにして「人が人として幸せに生きていくための権利」＝「人権」をもっています。

しかし、現実には「認知症」が原因で、高齢者の人権が踏みにじられる場合があります。

認知症は、脳や身体の疾患が原因で起こる病気で、記憶障がい、理解・判断力の障がい、見当識障がい、実行機能障がい、感情表現の変化などが現れます。これらの症状の出現により、認知症の方は不安になり、暴力的になる、怒鳴る、徘徊するなどの症状を起しやすくなります。

認知症による徘徊等では、介護者の身体的・精神的なストレスは大きく、また、本人の認知症による言動の混乱から、身体的虐待（暴力的な行為）、心理的虐待（怒鳴る、無視する）、介

護放棄（日常介護の拒否）など、さまざまな虐待行為に至ってしまう事例が現実にあります。

認知症は誰にとっても、身近なことであり、自分の問題として認識を持つことが大切です。そのためにも、認知症の方を家族や近所同士、そして地域で温かく見守り、偏見というところのバリアをなくし、認知症の方が安心して穏やかに暮らせるまちをつくっていきましょう。

市では、認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者として、「認知症サポーター」を養成しています。

11月に養成講座を開催する予定です。皆さんもぜひ認知症サポーターとなつて、認知症の方を地域で支える輪を広げていきましょう。

問合せ 介護福祉課地域包括支援係（内線3271）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線157／栗橋・内線234／鷺宮・内線170）

## 作家深沢七郎の資料を寄贈



7月19日(木)、小説「ならやまがしこう 楯山節考」で知られる作家深沢七郎ふかざわしちろうと親交があり、深沢七郎文学記念館を運営する森田進さんもりたすすむ(加須市在住)から同館所蔵資料の図書など700点余りの品を寄贈され、田中市長から感謝状が贈呈されました。

## 夏祭り開催

市内各地で夏祭りが開催され、多くの見物客で賑わっていました。



# 写真ニュース

## あゆみの郷 開所式



7月30日(月)、久喜市あゆみの郷の開所式が行われました。

この施設は、障がい者の方に生産活動の機会や日常生活の訓練等を提供し、利用者の自立した生活の促進と福祉の増進を図るための施設です。

開所式では、鷲宮地区で活動している「公民館コーラス」の皆さんが参加者と共に久喜市の歌を斉唱し、花を添えました。

## 東京電力に対する 要望書・請求書の提出



7月30日(月)、田中市長から東京電力に対し、福島第一原子力発電所事故に起因する一連の対策に関する要望書と請求書を提出しました。

内容は、今年の3月31日までに放射線対策費として負担した費用の請求や今後負担する費用の全額補償に加え、市および市民等に対する支援などの要望を行いました。

なお、当日は、本市のほか、宮代町、久喜宮代衛生組合からも要望書と請求書が提出されました。



わがやのアイドル 



平井 航くん(6歳)(上)  
翔くん(2歳)(下)  
(河原代)



檜山 明里ちゃん(1歳)  
(菖蒲)

元気で健やかに！！

お庭を散歩中



ナルクは自立・奉仕・助け合いをモットーに、「生涯現役」を合言葉に全国で活動する団体です。会員それぞれの経験や特技・能力を生かし、社会貢献する中で、志を同じくした仲間と出会うことができます。

当団体では、布遊びの会、歩こう会、カラオケ同好会、ハンドマッサージ・ケア、フリーマーケット、味噌作り、エコキャップの収集、道路清掃などの活動を行っています。

また、デイサービスセンターや特別養護老人ホームでの活動や被災地においてパラソル喫茶の活動、エンディング・ノート作成・販売や結婚相談所の開設を行っています。

私たちと一緒に活動してみませんか。活動日時や活動場所については、お気軽にお問い合わせください。

問合せ 澤田 ☎048-839-2718

Eメール nalc@livedoor.com

愛の泉

～善意をありがとうございます～

★保健福祉のために

埼玉土建久喜幸手支部 金14,885円  
イトーヨーカドー久喜店専門店会 金76,605円

連載 本多静六博士没60年記念 第4回

本多静六博士の処世訓

博士の生い立ちや業績などを、シリーズで紹介する第4回は、本多静六博士の処世訓についてです。

本多静六博士というと、全国各地の公園設計・改造を手がけた公園設計者、日本最初の林学博士として有名ですが、当時の世間一般では、博士の著書や新聞、雑誌記事などを通じて、むしろ「処世の達人」、「資産家」、「慈善事業家」として、広く知られていたといっても過言ではありません。

多額の資産を残し、そのほとんどを公共のために寄付したという博士。

埼玉県の「本多静六博士奨学金制度」も、博士が少年期における自らの苦学の経験を基に、育英事業の実施を条件として、県に山林を寄付したことに始まるものです。

ここで、博士が常に心掛けていた処世の秘訣「3か条」を紹介します。

●職業の道楽化

人生の最大幸福はその職業の道楽化にある。富も名誉も美衣美食も、職業の道楽の愉快さには遠く及ばない。職業を道楽化する方法は、ただ一つ努力(努力と書いてべんきようと読ませた)にある。

●生活の単純化

日本人ほど見え坊(見栄っぱり)はない。住宅等も無駄な部屋や不要な

ものが多い。従来の生活様式を単純化し、家族を本位とする内容充実の生活を送ることが幸福、成功への秘訣である。

●富の精神的享楽

己の富を物質的・肉体的享楽のために過ぎて使えば身に害を及ぼすが、公益のためにいくら金を使っても身に害はなく、精神的快樂を増し、自分も人も幸福にする。

〔わが処世の秘訣〕より

博士は、苦学生時代から終生努力主義を貫き通し、常に自助努力を怠りませんでした。博士の残した「人生即努力、努力即幸福」という言葉が全てを物語っていると云えるでしょう。博士はどんな苦境にあっても、国や組織に頼ったり、社会や自分の境遇を恨んだりせず、ただ一つ、努力により解決しようと試みました。「流れる水のごとく、弛みなく強く生きよ」という博士からのメッセージは、現代を生きる私たちにも新鮮な感動を与えてくれます。自分に降り掛かってくる事柄全てを自然に受け入れ、問題解決に向け、全力で努力する。時代が移り変わり、周囲や状況がどう変化しようと、問題を解決し乗り越えるのは、最終的には自分の努力以外にはない、というのが博士の信念であり、処世訓の真髄でもありました。

問合せ 企画政策課企画政策係

(内線2282)

# お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111  
 菖蒲総合支所 ☎85-1111  
 栗橋総合支所 ☎53-1111  
 鷺宮総合支所 ☎58-1111

## お知らせ

### 県立久喜特別支援学校 第28回運動会

「たのしく! はしって!」  
 ゴールをめざせ!」  
 児童・生徒が日頃の学習の  
 成果を精一杯発表します。

日時 9月29日(土) 9時45分  
 ～14時30分

※雨天の場合は10月4日(木)  
 場所 県立久喜特別支援学校  
 校庭(上清久1100)  
 問合せ 同校 ☎23・0081

### 県立宮代特別支援学校 学校公開

日時 9月19日(水) 受け付け  
 9時40分/10時10分/11時50分  
 場所 県立宮代特別支援学校  
 (宮代町金原636の1)  
 内容 学校概要、教育内容等  
 の説明および施設見学など

対象 障がいのある児童・生  
 徒の保護者および関係職員等  
 申込み・問合せ 同校 教頭  
 ☎35・2432

## 相談

### 無料成年後見相談会

昨今、高齢者を狙った振り  
 込め詐欺等が増加しています。  
 成年後見制度は、認知症や  
 知的障がい等により判断能力  
 が不十分な方を法律面や生活  
 面で保護・支援する仕組み  
 です。

埼玉司法書士会および公益  
 社団法人成年後見センター・  
 リーガルサポート埼玉支部で  
 は、成年後見に関する支援等  
 の相談会を無料で実施します。  
 日時 9月17日(祝) 10時～16時  
 面接場所 ①浦和コミュニティ  
 センター ②埼玉司法書士会  
 熊谷総合相談センター ③埼  
 玉司法書士会越谷総合相談セ  
 ンター ④埼玉司法書士会所  
 沢総合相談センター ⑤上尾  
 市プラザ22

※事前に予約が必要です。  
 相談専用電話 048・87  
 2・8055(相談日のみ)  
 申込み・問合せ 埼玉司法書  
 士会 ☎048・863・7  
 861

### 法務局休日相談所

さいたま地方法務局では、  
 法務局職員・司法書士・土地  
 家屋調査士・公証人・人権擁  
 護委員による休日相談所を開  
 設します。お気軽にご利用く  
 ださい。

日時 9月23日(日) 11時～15時  
 場所 さいたま地方法務局久  
 喜支局会議室(本町1の5の  
 28)

内容 土地や建物の相続等に  
 よる名義変更や会社設立等の  
 登記手続き、戸籍・国籍、供  
 託、人権に関するご相談など  
 主催 さいたま地方法務局

協力 埼玉司法書士会・埼玉  
 土地家屋調査士会・埼玉公証  
 人会・埼玉県人権擁護委員連  
 合会  
 問合せ 同局久喜支局総務課  
 ☎21・0215

※同局ホームページ(<http://hounukyoku.moj.go.jp/saitama/frame.htm>)も  
 覧ください。

## 催し・講座

### 久喜市市民大学公開講座 第8回市民大学in鷺宮

日時 10月13日(土) 受け付け  
 9時50分/10時/11時30分

場所 鷺宮図書館2階視聴覚  
 ホール

内容 「鷺宮の自然と風土」  
 講師 長須房次郎さん(元久  
 喜市文化財保護審議会委員)  
 対象 市内在住・在勤・在学者  
 定員 40人(申込順)

申込期間 9月10日(月)～28日(金)  
 申込方法・問合せ 直接また  
 は電話で、生涯学習課生涯学  
 習係(内線4284)へ

### JA埼玉県厚生連久喜 総合病院市民公開講座

腎臓・脳・循環器系に関す  
 る皆さんの素朴な質問にお答  
 えます。

日時 9月25日(火) 17時～18時  
 場所 久喜総合病院2階会議室  
 講師 杉本徳一郎副院長、都  
 築伸介脳神経外科部長、白崎  
 泰隆循環器内科医長  
 定員 120人(当日会場先  
 着順)

費用 無料  
 その他 質問は事前に受け付  
 けます。詳しくは、病院ホー  
 ムページをご覧ください。  
 問合せ 同病院企画広報課  
 渡辺・高林 ☎26・0033



## 講演会

### 「福祉・前向きな介護」

その人らしさを生かした介護のコツ、介護とコミュニケーションについてお話しします。

日時 9月15日(土) 14時～15時30分

場所 栗橋文化会館(イリス)

1階視聴覚室

講師 小谷あゆみさん(フリーアナウンサー)

※NHK・Eテレ楽ラクワン

ポイント介護などに出演

定員 80人

費用 無料

申込み・問合せ NPO法人障害者による障害者の自立支援センター「湧くわく探検隊」

☎58・9432

### NPO法人設立 基礎講習会

「できたらいいな」が「できる」へ

NPOとボランティアの違いやNPO法人の設立方法について知りたい方など、どなたでも気軽に参加できます。

NPO法人の方の体験談や設立に係る個別相談(講習会終了後)もあります。

日時 10月3日(水) 9時30分～12時

場所 羽生市市民プラザ2階

大会議室(羽生市中央3の7

の5)

費用 無料

申込期限 9月28日(金)

申込み・問合せ 県利根地域

振興センター県民生活担当

☎048・555・1110

### 「万葉集に親しむ」 講座説明会

日本人の心の淵源に思いをはせる旅路の学習に参加してみませんか。

日時 9月15日(土) 9時30分～10時30分

場所 中央公民館

内容 講座の進め方、講座日程、テキスト、費用について

※講座の定員は40人、10月開

講(月1回開催)、講師は

折原利男さん(県立久喜高

校教諭)を予定しています。

問合せ 白兎会 外山 ☎22・

7021

### 親子そば打ち 体験講習会

親子で楽しく、そば打ちを体験してみませんか。

日時 10月7日(日) 9時～12時

場所 鷲宮西コミュニティセンター(おおとり)調理室

内容 そば打ち、試食

対象 小学生以上の市内在住

者とその保護者

定員 10組(申込順)

費用 一組1000円(材料

費)

持物 エプロン、三角きん

主催 久喜そば倶楽部

申込期限 9月25日(火)

申込み・問合せ 同倶楽部

長谷川 ☎22・8588

### スターウオッチング教室

月と星雲・星団を見よう

日時 9月21日(金) 19時

※曇雨天の場合は9月24日(月)

場所 菖蒲総合支所天体ドーム

定員 30人(申込順)

※小学生以下は保護者同伴

費用 無料

申込開始 9月10日(月) 9時

申込み・問合せ 菖蒲総合支所教育委員会菖蒲分室(内線

340)

### わくわく! ぎぎぎ! 子どもあそび

日程 10月13日(土) 市役所正

面玄関前8時45分集合/9時

出発/古河市ネーブルパーク

市役所15時帰着予定

※昼食はバーベキューです。

対象 久喜地区の小学生

定員 30人(申込順)

費用 500円(保険料含む)

主催 青少年育成久喜市民会議

申込期間 9月12日(水) 9時

～10時

申込方法 直接、中央公民館

1階研修室1で、保護者または

は家族の方が申し込んでくだ

さい。

問合せ 同市民会議 松永

☎090・4363・7987

### キッズ硬式 テニススクール

テニスの基本を楽しく学びませんか。

日程 10月13日・20日・27

日、11月3日・10日 各土曜

日 全5回 低学年(1～3

年生) 9時～10時30分/高

学年(4～6年生) 10時30

分～12時

※予備日 11月17日(土)

場所 南栗橋テニスコート(A

コート)

講師 野口淳さん(彩テニス

スクール主宰)

対象 市内在住・在学の小学

1年生～6年生

定員 各10人(超えた場合抽

選)

費用 2500円

主催 久喜市栗橋テニス協会

(久喜市体育協会)

申込期間 9月10日(月)～30日

(日) 必着

申込方法・問合せ 往復はが

きまたはEメールに、住所・

氏名・年齢・電話番号を明記

の上、久喜市栗橋テニス協会

加藤良一(〒349-1110

3 久喜市栗橋東5の14の16

☎52・6440/Eメールは

ato@maxihone.jp)へ

## ターゲットボード ゴルフ教室

年齢・男女を問わず、ゴルフを手軽に楽しめるスポーツです。

日時 10月13日(土) 9時～12時

※雨天の場合は10月14日(日)

場所 総合運動公園子ども広場予定地

内容 ターゲットボードゴルフの紹介、実技体験

定員 30人(申込順)

費用 無料

持物 飲み物、運動のできる服装

※用具は貸し出します。

申込期間 9月10日(月)～10月5日(金)

申込み・問合せ 久喜市ターゲットボードゴルフ協会 土井 090・3437・5856

## 家庭介護講座

日程 ①9月29日 ②10月27日 各土曜日 10時～16時

場所 養護老人ホーム偕楽荘

内容 ①介護保険の利用方法、福祉用具の選び方・使い方、介護技術のポイントなど

生活保護の概要、高齢者の食事の作り方・介助のポイント、高齢者の身体の特徴など

対象 高校生以上

定員 各20人(申込順)

費用 無料/昼食を希望する方は350円

申込期間 ①9月10日(月)～24日(月) ②9月10日(月)～10月19日(金)

申込み・問合せ 偕楽荘 ☎21・0307

## 精神保健ボランティア養成講座

精神の障がいを抱えながら地域で暮らす方たちと、一緒に住みよい地域づくりをしませんか。

日程 10月12日・19日、11月9日 各金曜日 全3回 13時30分～15時30分

※別に、10月20日～11月8日の期間中、1日ボランティア体験があります。

場所 ふれあいセンター久喜 2階視聴覚室

内容 精神に障がいのある方との交流、精神保健の歴史やボランティア活動の紹介

定員 30人

対象 精神保健に関心があり、ボランティア活動ができる方

費用 500円(保険料、資料代)

申込期間 9月11日(火)～29日(土)

申込み・問合せ 埼玉北障害者地域活動支援センター「ベルベール」 ☎25・2755

※月曜日を除く

## 柔道整復師による 元氣アップ体操教室

膝・肩・腰の痛み予防

日程 10月4日・11日・18日・25日 各木曜日 全4回 受け付け13時/13時30分/15時30分

場所 中央保健センター

内容 膝・肩・腰の痛みを予防するストレッチ体操等

対象 65歳以上の市内在住者で、介護保険法による要支援・要介護認定を受けていない方

※現在、痛みがあり治療中の方は、参加について医師にご相談ください。なお、柔道整復師による治療は行いません。

定員 20人(申込順)

費用 無料

持物 飲み物、上履き、バスタオル、手ぬぐいサイズのタオル、動きやすい服装

申込期間 9月12日(水)～25日(火)

申込み・問合せ 介護福祉課 高齢者福祉係(内線3262)

## 子育てサークル 「本町親子リズム」体験会

歌や音楽に合わせたリズム体操を親子で楽しみなながら、仲間づくりをしませんか。

日程 ①9月26日 ②10月3日 ③10月31日 各水曜日 10時～12時

場所 本町集会所

内容 ①リズム体操とミニ運動会 ②リズム体操とハロウイン工作 ③リズム体操とハロウインパーティー

対象 1歳～4歳の未就園児とその保護者

定員 各5組(申込順)

費用 無料

申込開始 9月10日(月)

申込み・問合せ 子育てサークル 荒井 ☎22・3854/久保田 ☎090・5817・5911

## 赤ちゃんサロン いちごみるく

ママも赤ちゃんも出合いを楽しみませんか。

日程 10月11日(木)～平成25年4月までの月3回(水または木曜日) 各10時～11時30分

※初回のみ10時50分～11時50分

場所 中央保健センターまたはふれあいセンター久喜

内容 絵本の読み聞かせ、わらべ歌、情報交換など

対象 おおむね5か月～10か月の子どもとその保護者

定員 15組(超えた場合抽選)

費用 月100円程度(通信費)

申込方法・問合せ 9月20日(木)の10時～14時に、電話で、子育て応援団いちご畑 金井 ☎090・2432・1365)へ



### 公民館

#### 西公民館

☎25・5321

#### 西公民館まつり

日程 10月6日(土)～8日(祝) 各9時～16時(ただし、8日は14時まで)

場所 清久コミュニティセンター・西公民館

内容 作品展示、演技発表、第14回特別企画展、模擬店等

#### 鷺宮公民館

☎58・8144

◆①健康リフレッシュ講座  
ボールとストレッチで身体を整えましょう。

日程 ①10月19日 ②10月26日 ③11月2日 各金曜日 全3回 10時～11時30分

場所 鷺宮公民館

内容 ①身体をほぐす ②動きを変える ③姿勢を正しく整える

講師 天川和美さん(運動健康指導士)

対象 18歳以上の市内在住・在勤・在学者

定員 20人(申込順)

持物 上履き、運動のできる服装、タオル、飲み物

#### ◆②親子で遊ぼう3B体操

運動を楽しみながら、親子

の触れ合いを深めませんか。  
日程 10月24日・31日 各水曜日 全2回 10時～11時30分

場所 鷺宮公民館

内容 3B用具を使用し、親子で遊びながら運動する

講師 金子登喜枝さん

対象 市内在住で2歳以上の未就学児とその保護者

定員 20組(申込順)

持物 上履き(保護者の方)、飲み物、タオル等

#### 【①・②共通】

費用 無料

申込開始 9月11日(火) 9時

申込方法 直接または電話で、鷺宮公民館へ

### 鷺宮児童館

#### ◆ミニSL乗車体験会

日程 10月7日(日) ①9時15分 児童センター、9時30分鷺宮児童館出発/11時30分鷺宮児童館、11時45分児童センター

帰着予定 ②12時45分児童センター、13時鷺宮児童館出発/15時鷺宮児童館、15時15分児童センター帰着予定

※雨天中止

場所 蓮田市井沼

対象 ①市内在住の幼児(保護者同伴) ②市内在住の幼児と小学生(幼児と小学1年生は保護者同伴)

定員 各20人(申込順)

※児童センター・鷺宮児童館で、それぞれ10人ずつ受け付けます。

#### ◆幼児の館外活動

日程 10月12日(金) 9時45分 児童センター、10時鷺宮児童館出発/14時30分鷺宮児童館、14時45分児童センター帰着予定

※雨天中止

場所 上尾丸山公園(上尾市 平方3326)

対象 市内在住の幼児(保護者同伴)

定員 16組(申込順)

※児童センター・鷺宮児童館で、それぞれ8組ずつ受け付けます。

#### 【共通】

費用 無料

申込開始 9月16日(日) 9時

申込方法・問合せ 直接、児童センター(☎21・8181) または鷺宮児童館(☎58・7054)へ

※電話や代理での申し込みはできません。

### しょうぶ会館

☎85・0370

#### ◆絵本のへや

日時 9月11日(火) 11時～11時30分

内容 絵本の読み聞かせ「おにぎり」ほか

対象 乳幼児とその保護者

◆親子でフアイティング  
楽しく柔軟体操しよう！  
日時 9月15日(土) 11時～11時30分

内容 柔軟体操、子育て相談

対象 3・4歳児とその保護者

持物 上履き、水筒、タオル

#### ◆ほほえみクラブ

日時 9月21日(金) 10時～11時

内容 身体測定・保健師相談

対象 乳幼児とその保護者

◆わくわくたいむであそぼう  
日時 9月21日(金) 11時～11時30分

内容 歌、手遊び、体操、子育て相談

対象 乳幼児とその保護者

#### ◆新聞紙であそぼう

日時 ①9月18日(火) ②9月20日(木) 各10時30分～11時30分

対象 ①3・4歳児とその保護者 ②1・2歳児とその保護者

持物 上履き、タオル、水筒、新聞紙(1日分)

#### ◆こどもチャレンジ教室

日時 9月29日(土) 13時30分～15時30分

内容 ソフトバレーボール

対象 小学生とその保護者

持物 上履き、水筒、タオル

◆幼児教室  
親子で楽しく参加しよう！  
日時 9月12日～12月12日の毎週水曜日 全13回(ただし、11月14日は除く)

内容 幼児：お絵かき、製作、運動等/保護者：おやつ作り、運動等

対象 平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの幼児とその保護者

定員 20組

費用 600円

持物 上履き、水筒、タオル

#### ◆①陶芸教室

日程 9月27日、10月4日・11日・25日、11月1日 各木曜日 全5回 13時30分～15時30分

内容 湯飲み茶碗、葉皿等を作る

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 15人(申込順)

費用 1000円

持物 汚れてもいいエプロン、タオル

#### ◆②秋のベスト作り教室

日程 9月26日、10月3日・10日 各水曜日 全3回 13時30分～15時30分

内容 2枚の布でリバーシブルベストを作る

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 12人(申込順)

費用 500円(材料費)

持物 洋裁道具、幅90cm×長さ1mの布2枚(柄の違うもの)

#### 【①・②共通】

申込開始 9月12日(水) 9時

申込方法 費用を添えて、直接、しょうぶ会館へ

## いきいき温泉久喜

☎22・7933

### ◆健康体操

日時 9月18日(火) 13時～14時

内容 「サプナ21健康体操久喜」による健康体操

### ◆健康相談

日時 9月19日(水) 13時30分～15時

内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

### ◆パドル健康体操

日時 9月26日(水) 10時～11時

内容 パドルという道具を使った健康体操

講師 小林靖子こばやしやすこさん

## 保健センター

### ―中央保健センター―

☎21・5354

### ◆おやこ運動会

日時 9月25日(火) 10時～11時30分

場所 中央保健センター

内容 かけっこ(はいはい)、障害物競走、バスタオルでハシモックなどの体遊び

※タオルを使ったぬいぐるみ作りも行います。

### ◆未就学児とその保護者

対象 未就学児とその保護者

定員 30組(申込順)

### ◆費用

無料

持物 フェースタオル1枚(無地のもの)

主催 久喜母子愛育会

申込開始 9月10日(月) 9時  
申込方法 直接または電話で、中央保健センターへ

### ―菖蒲保健センター―

☎85・7021

### ◆①ワクワウドキドキ測定会

～あなたの体、安心ですか～

日時 10月11日(木) ①13時30分～14時 ②14時～14時30分

③14時30分～15時 ④15時～15時30分

場所 菖蒲保健センター

内容 超音波法による骨密度チェック、管理栄養士による栄養相談(希望者のみ)、「カルシウムたっぷりメニュー」の試食/肺活量・足指力・握力・背筋力測定、垂直跳び、上体そらし

※骨密度チェックはかかとの骨で測定しますので、着脱しやすい靴下でお越しください。

対象 市内在住者

定員 80人

申込開始 9月10日(月)

◆②親子で遊びませんか

日時 10月13日(土) 受け付け9時30分/10時～12時

場所 菖蒲保健センター

内容 ①ハイハイヨチヨチコンテスト ②タオルのぬいぐるみ作り

対象 ①2歳未満で今までに参加したことがない子どもとその保護者 ②未就学児とその保護者

の保護者

定員 ②のみ50組(申込順)

※①は定員なし

費用 100円(保険料、材料費等)

主催 菖蒲母子愛育会

申込開始 9月14日(金) 9時

【①・②共通】

申込方法 直接または電話で、菖蒲保健センターへ

## 市立図書館

### ―中央図書館―

☎21・0114

### ◆名作映画会

日時 9月15日(土) 13時30分

内容 「地下室のメロデー」

121分

### 休館のお知らせ

栗橋文化会館図書室は、特別整理等のため、9月25日(火)から10月2日(火)まで休館します。

この間、栗橋文化会館図書室所蔵の図書については、インターネットによる予約もできませんので、ご了承ください。

くらしの110番情報

## 医療への貢献をうたった投資トラブル

も連絡を取ることは大変困難です。

### 【相談事例】

「病院へ投資しませんか」と電話があり、人の良さそうな青年が自宅に説明に来た。医療機関債を300万円購入すれば、毎月1万円の配当があるという。「病院には日頃お世話になってるし、知らない病院だけど人ごとではない」と思い、その場で300万円を手渡した。3か月間は順調に支払われていた配当が、4か月目から途絶えてしまった。(70歳代 女性)

### 【ポイント】

医療法人等に投資をしたものの、「配当が支払われなくなった」「連絡がつかなくなった」といったトラブルが高齢者を中心に増えています。勧誘の際、医療への貢献をうたって購買意欲をあおった「安全で高金利、絶対にもうかります」などと虚偽の説明が行われているケースも多く見られます。

また、勧誘方法の問題以前に、製薬会社や医療機関をかたった詐欺の可能性もあります。その場合、返金を求め

### 【アドバイス】

①医療機関債は、医療法人が借り手となる金銭消費貸借契約であると考えられます。有価証券ではないので、換金性が非常に乏しく、医療機関が破産した場合は全損の恐れもあります。「絶対にもうかる」などといった業者の話をするにしないください。

②リスクや契約内容が理解できない場合は、絶対に契約しないでください。

③配当の支払いが数回あったとしても、信用させるためだけの手口であることも考えられます。支払いがあったことで信用して、さらに増資することは避けてください。

### 困ったときは次の窓口へ

県消費生活支援センター春日部 ☎048・734・0999

※月～金曜日9時30分～16時

市消費生活相談室 23ページの無料相談をご覧ください。

問合せ 生活安全課市民生活・青少年係(内線2633)

内 容	日 時	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談 【要予約】 前日まで	9月19日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	9月20日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所 2階 応接室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	9月24日(月) 10時～12時	鷺宮総合支所 4階 405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
	10月10日(水) 13時～16時	久喜総合文化会館 会議室、研修室 1・2	人権推進課人権推進係 (内線2321)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】 1か月前から	9月21日(金) 13時～17時	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	10月5日(金) 13時～17時	市役所 4階 相談室 3	
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日 8時30分から)	10月10日(水) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所 4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	10月22日(月) 13時30分～16時30分	市役所 1階 相談室 1・2 栗橋総合支所 2階 第1会議室	
	11月1日(木) 13時30分～16時30分	市役所 1階 相談室 1・2 菖蒲総合支所 4階 第3集会室	
行政相談 (国の事務に関すること)	9月18日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所 2階 第1・2会議室 鷺宮総合支所 4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	9月18日(火) 13時30分～16時	市役所 1階 相談室 1 菖蒲総合支所 4階 第3集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所 3階 消費生活相談室	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外は、生活安全課 市民生活・青少年係 (内線 2633)
特設消費生活相談	9月26日(水) 10時～12時/13時～16時	鷺宮総合支所 4階 405会議室	市民生活・青少年係 (内線 2633)
年金相談 【要予約】	9月19日(水) 9時～12時/13時～15時	市役所 1階 相談室 1	市民課(総合窓口) 市民係 (内線2663)
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所 2階 開発建築課	開発建築課建築指導係 (内線3766)
内職相談	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所 1階 相談室 1・2	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所 1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぼかぼか・くぶる・すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぼかぼか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター・鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 ※電話相談可	各市立保育園
面接相談(学校生活、就学 等に関すること) 【要予約】 前日まで	9月12日(水)・19日(水)・26日(水)、 10月3日(水) 14時30分～16時	中央幼稚園	指導課指導係 (内線4263)

交通事故発生状況 7月 ※( )内は平成24年の累計

人 身 事 故				物 損 事 故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
59 (364)	0 (3)	4 (38)	78 (398)	258 (1,787)

火災・救急統計速報 7月 ※( )内は平成24年の累計

建 物	0 (24)	急 病	321 (2,271)
車両・船舶	0 (3)	交 通	60 (413)
その他	0 (19)	その他	212 (1,196)
火災件数	0 (46)	救急件数	593 (3,880)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

## 11月の集団がん検診情報

申込方法・問合せ 電話または直接、各保健センターへ  
※年齢計算基準日：平成25年3月31日現在

大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス・子宮がん検診は、集団検診か個別検診のどちらか一方を選んで受診してください。すでに受け付け中の検診日は、希望どおり予約できない場合があります。

### <集団>胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、結核健康診断

【対象】 胃がん・肺がん・大腸がん検診…40歳以上の方  
前立腺がん検診…50歳以上の男性  
肝炎ウイルス検診…40歳の方、41歳以上で肝炎ウイルス検診を一度も受けていない方  
結核健康診断………16歳以上の方

検診会場	菖蒲保健センター
申込先	菖蒲保健センター
申込開始	10月1日(月)
検診日	11月9日(金)

※中央保健センターとふれあいセンター久喜が会場の11月の検診は定員に達したため、申し込みを締め切りました。

### <集団>乳がん・子宮頸がん検診 (集団検診では、子宮体がん検診は実施しません。)

【対象】 乳がん検診…40歳以上の偶数年齢の女性(視触診・マンモグラフィ)・30歳代の偶数年齢の女性(視触診のみ)  
子宮頸がん検診…20歳以上の偶数年齢の女性  
※乳がん・子宮頸がん検診は、平成23年度に受診していない奇数年齢の方も対象  
※集団検診で子宮頸がん検診を受診し、個別検診で子宮体がん検診を受診することはできません。

検診会場	中央保健センター	ふれあいセンター久喜	菖蒲保健センター	栗橋保健センター	鷺宮保健センター
申込先	中央保健センター		菖蒲保健センター	栗橋保健センター	鷺宮保健センター
申込開始	受け付け中		9月11日(火)	受け付け中	10月11日(木)
検診日	◎11月20日(火) ◎11月21日(水)	◎11月28日(水)	11月29日(木) 11月30日(金)	11月9日(金) ◎11月13日(火)	11月14日(水) ◎11月19日(月)

無印の日…乳がん・子宮頸がん検診を実施/◎印の日…乳がん検診を実施

## ●久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&FAX 21-9090

診療科目 内科・小児科

受付時間 診療開始30分前から終了30分前まで

所在地 本町5の10の47 (中央保健センター併設)

※お問い合わせは診療時間内をお願いします。

診療日	診療時間
9月2日(日)・9日(日)・16日(日)・23日(日)・30日(日)/10月7日(日)	19時～22時
9月17日(祝)・22日(祝)/10月8日(祝)	14時～17時/19時～22時

## 埼玉県救急医療情報センター県民案内電話

**048-824-4199 (24時間対応)**

県民の皆さんからの電話に応じて、ご要望に近い医療機関を案内しています。(歯科・精神科案内と医療相談は除く)

## 小児救急電話相談 #8000

\*ダイヤル回線・IP電話は ☎048-833-7911  
休日や夜間の子どもの急病時の対処方法等の相談が受けられます。

月～土曜日：19時～翌朝7時  
日曜日・祝日・年末年始：9時～翌朝7時

## ●医療機関の適正受診にご協力ください！

休日や夜間に軽症の患者さんの救急医療への受診が増え、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたす事例が発生しています。必要な方が安心して医療を受けられるように、受診の際には以下のことに留意しましょう。

### ①平日の診療時間内に受診できませんか？

休日や夜間に救急医療機関を受診する際には、平日の診療時間内に受診できないか、もう一度考えてみましょう。ただし、激しい頭痛や胸痛、意識障害があるなど、いつもと様子が違う症状がある場合には、迷わず受診してください。

### ②判断に迷ったら「#8000」

子どもの急病時に、どう対処したらよいかなど判断

に迷った時には、まず、小児救急電話相談「#8000」を利用しましょう。急病時の対処方法や受診の必要性などについて、看護師(必要に応じて医師に助言を受け対応)が電話で相談に応じます。

### ③かかりつけの医師を持ちましょう

気になることがあったら、まずかかりつけの医師に相談をしましょう。

### ④はしご受診は控えましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診すること(はしご受診)は控えましょう。重複する検査や投薬によりかえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配があります。

問合せ 健康医療課地域医療係 (内線3423)



## ●健康コーナー

手

中央保健センター ☎21-5354 / 菖蒲保健センター ☎85-7021  
 栗橋保健センター ☎52-5577 / 鷺宮保健センター ☎58-8521

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で受診や参加を希望される場合は各保健センターへお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターへお問い合わせください。

### 保健センターの保健事業 9月10日(月)～10月10日(水) (9月1日～9日は広報くき8月1日号に掲載)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	10月2日(火) 受付：13時～13時45分	平成24年6月生まれ
	10か月児健康診査	10月1日(月) 受付：13時～13時45分	平成23年11月生まれ
	1歳6か月児健康診査	9月19日(水) 受付：13時～13時45分	平成23年3月生まれ
	3歳児健康診査	9月18日(火) 受付：13時～13時45分	平成21年5月生まれ
	乳幼児健康相談	9月11日(火) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室	10月2日(火) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	10月9日(火)	出産予定日が平成25年2月～3月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市内在住者
	不登校・ひきこもり家族のつどい	9月10日(月) 14時～16時 場所：中央公民館	登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる方とその家族
菖蒲保健センター	4か月児健康診査	10月3日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成24年5月～6月生まれ
	10か月児健康診査	9月24日(月) 受付：12時30分～12時50分	平成23年10月～11月生まれ
	1歳6か月児健康診査	9月12日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成23年1月～2月生まれ
	3歳児健康診査	10月10日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成21年5月～6月生まれ
	乳幼児健康相談	10月1日(月) 受付：13時30分～15時	
	むし歯予防教室	9月19日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成22年5月～8月生まれ
	健康体操	10月1日(月) 13時30分～15時	おおむね40歳以上の市内在住者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市内在住者
栗橋保健センター	4か月児健康診査	9月18日(火) 受付：13時～13時30分	平成24年5月生まれ
	10か月児健康診査	10月2日(火) 受付：13時～13時30分	平成23年11月1日～12月20日生まれ
	1歳6か月児健康診査	9月11日(火) 受付：12時50分～13時30分	平成23年2月1日～3月15日生まれ
		10月9日(火) 受付：12時50分～13時30分	平成23年3月16日～4月30日生まれ
	3歳児健康診査	9月25日(火) 受付：13時～13時30分	平成21年4月16日～5月15日生まれ
	乳幼児健康相談	10月1日(月) 受付：9時30分～11時	
	ママ・パパ教室【要予約】	9月18日(火) 9時30分～12時 10月4日(木) 9時30分～13時30分	出産予定日が平成24年12月～平成25年3月の妊婦とその家族
	多胎児のつどい(双子・三つ子を持つ親のつどい)	9月12日(水)、10月10日(水) 10時30分～11時30分	双子・三つ子を持つ子どもの保護者
	コアラ(障がいを持つ子どもの親のつどい)	9月21日(金) 9時30分～11時30分	心や身体にハンデを持つ子どもの保護者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市内在住者
	ダンベル体操	9月20日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	ウォーキング体操	10月4日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	わかちあいるーむ(精神障がい者の家族のつどい)	9月20日(木) 13時30分～15時30分	精神障がい者とその家族
鷺宮保健センター	4か月児健康診査	9月28日(金) 受付：13時～13時45分	平成24年5月生まれ
	10か月児健康診査	9月27日(木) 受付：13時～13時45分	平成23年11月生まれ
	1歳6か月児健康診査	10月10日(水) 受付：13時～13時45分	平成23年3月生まれ
	3歳児健康診査	10月9日(火) 受付：13時～13時45分	平成21年6月生まれ
	乳幼児健康相談	9月26日(水) 受付：13時～14時	
	ママ・パパ教室【要予約】	9月11日(火)・18日(火)・25日(火)・29日(土)	出産予定日が平成24年12月～平成25年2月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市内在住者

# 市文化財展示室を公開します

久喜地区から出土した土器・石器や収集した農具など、約800点を展示公開します。

日程 9月29日～10月28日の各土・日曜日  
9時～16時30分

場所 青葉小学校

※出入口は久喜青葉団地側の第1昇降口です。

※駐車場は体育館南側、駐輪場は正面玄関南側にあります。

見学料 無料

その他 ご希望により解説を行います。(申し込み不要)

問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係 (内線4322)



## 連載 久喜歴史だより (第11回)

### 神明神社と社叢

久喜市菖蒲町上栢間には、社叢(神社の森)が埼玉県の天然記念物に指定されている神明神社があります。

神明神社は、天照皇大神・豊受大神などを祭神とする神社で、景行天皇第12代と伝えられる天皇)のときに創建されたと伝えられています。江戸時代には、領主の初代内藤正成をはじめ、歴代の内藤家の当主に保護され、栢間村を含めた5ヶ村(戸ヶ崎村、三箇村、新堀村、小林村)の総鎮守として人々の厚い信仰を集めていました。

また、神明神社では、毎年1月中旬にオヒタキ、筒粥の神事が行われています。オヒタキとは、鎮火祭のことです。筒粥の神事は、このオヒタキの残り火で米と節のない筒状の葦と一緒に炊き、筒の中に入った米粒の数で作物の豊凶を占います。占う作物は、大麦・小麦・早稲・中稲・晩稲・粟・稗・きび・大豆・小豆・大角豆・木綿・麻・芋・菜種・蚕・桑の17種類で、結果は社殿に貼り出されます。

この神明神社の社叢は、埼玉県東部低地の自然植生をよく示す貴重な自然林として、昭和52年に埼玉県の天然記念物に指定されました。

社叢の広さは約1.74ヘクタールで、500メートルを超える参道林と境内林から構成されています。境内林は、高木にはアカシデが多く、低木にはヒ

サカキ、シロダモ、エゴノキ、アズマネザサなど、およそ47種類の植物が生い茂っています。このうち、ヤブニツケイ、ウズミザクラは希少な植物とされています。現在、社叢に生える主な樹木は、アカシデとなつていますが、本来の社叢の樹木はヒサカキ、サカキが主となるシラカシ群の自然植生であつたようです。

神明神社の参道入り口には鎮守の森公園(駐車場あり)があります。車でお越しの際は、こちらの駐車場をご利用ください。また、公園付近には、全長100メートルを超える天王山塚古墳(県指定史跡)もあります。ぜひ一度訪れてみてはいかがでしょうか。



神明神社の社叢

問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係 (内線4323)

### 久喜市の人口

8月1日現在  
( )内は前月比

人口 155,880人 (-49)  
男 77,970人 (-18)  
女 77,910人 (-31)  
世帯数 61,220世帯(-462)

※世帯数は、住民基本台帳法の改正に伴い、減となっています。

#### ■久喜市役所(本庁舎)

〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111(代表) / ☎ 0480-22-3319

#### ■菖蒲総合支所

〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111(代表) / ☎ 0480-85-1806

#### ■栗橋総合支所

〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111(代表) / ☎ 0480-52-6027

#### ■鷲宮総合支所

〒340-0295 鷲宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111(代表) / ☎ 0480-58-2020